

袖ヶ浦市 産業振興ビジョン

前期アクションプラン

【平成27年度～平成31年度】

平成27年3月

袖ヶ浦市

目 次

1 . 袖ヶ浦市産業振興ビジョンのアクションプランの概要	1
(1) アクションプランの役割	1
(2) アクションプランの計画期間	1
(3) アクションプランの推進体制	2
2 . アクションプランの体系	3
(1) 全体像	3
(2) アクションプランの個別事業表の見方	4
3 . 産業別のアクションプラン	5
(1) 農業	5
(2) 工業	16
(3) 商業	26
(4) 観光業	36
(5) 横断的な産業振興施策	43

1. 袖ヶ浦市産業振興ビジョンのアクションプランの概要

(1) アクションプランの役割

産業振興ビジョンのアクションプランは、本市の産業振興ビジョンを着実に推進するため、ビジョン実施期間において展開する取組内容や具体的な事業をとりまとめたものです。

なお、本アクションプランに掲げた取組事業の実施にあたっては、市の財政状況等を勘案し、必要に応じて上位計画である総合計画の実施計画に位置付け取り組んでいきます。

(2) アクションプランの計画期間

産業振興ビジョンの計画期間は、平成 27 年度（2015）～平成 36 年度（2024）までの 10 年間とし、本ビジョンの推進にあたり、前期 5 年、後期 5 年とするアクションプランを策定します。また、後期アクションプラン（平成 32 年度～）を作成する際には、本市の最上位計画であり、平成 32 年度を初年度とする次期総合計画と整合を図ります。

なお、社会・経済情勢の変化や本市の産業を取り巻く環境など、様々な状況の変化に対応するため、必要に応じ見直しを行うこととします。

平成 22年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
2010 年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
【現行】総合計画(平成22～31年度)										【次期】総合計画(平成32年度～)				
										袖ヶ浦市産業振興ビジョン(10年間)				
										前期アクションプラン (平成27～31年度)				
										後期アクションプラン (平成32～36年度)				

(3) アクションプランの推進体制

ア 事業者・産業団体・市民及び行政が連携した取組みの推進

産業振興ビジョンで目指す将来像の「産業が調和したにぎわいと活力のあるまち袖ヶ浦」を実現するために、事業者はもとより、産業団体、市民、行政などの関係主体が目標を共有し、各主体がそれぞれの役割の認識のもと、相互の連携による取組を推進していきます。

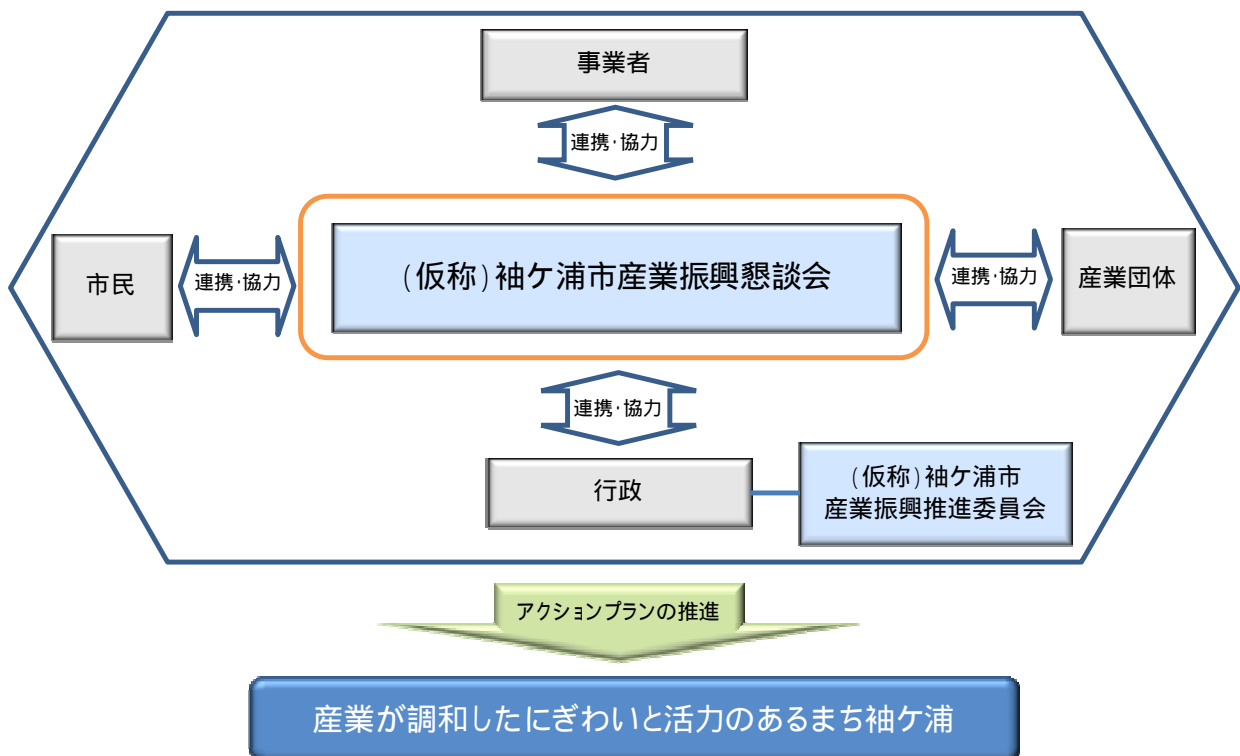
イ 袖ヶ浦市産業振興懇談会による協議

事業者、産業団体、行政などが継続的に意見交換などを行うことのできる場を創出するため、「（仮称）袖ヶ浦市産業振興懇談会」を設置し、意見交換・情報共有、そして産業振興施策の推進にあたっての問題点・課題の共有、事業の連携・調整などを行います。

ウ 袖ヶ浦市産業振興推進委員会による施策の進行管理

産業振興施策が着実に効果的に取り組まれているかどうか、庁内に「（仮称）袖ヶ浦市産業振興推進委員会」を設置し、産業振興ビジョンの進行管理を行います。

【計画の推進体制】



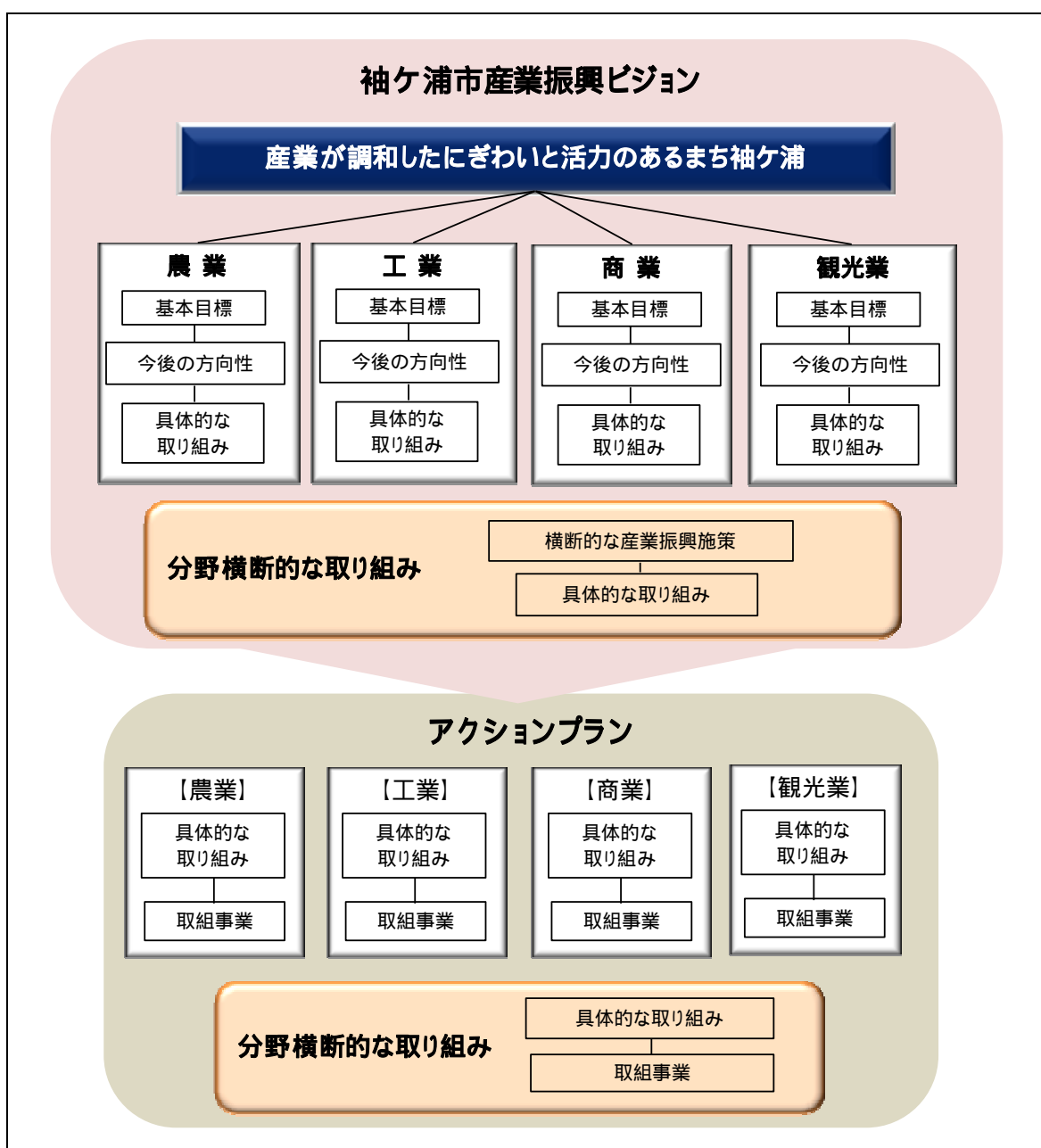
２．アクションプランの体系

(1) 全体像

産業振興ビジョンは、本市の産業の将来像（産業全体の目指すべき姿）を実現するため、農業、工業、商業、観光業の各分野の基本目標や今後の方向性、具体的な取り組みを定めています。また、各分野の範囲にとらわれない横断的な取り組みによって効果的に本市産業の振興を推進します。

そして、本アクションプランにおいて、農業、工業、商業、観光業の各分野の基本目標を達成するために必要となる具体的な取り組みや事業を整理・掲載しています。

産業振興ビジョンの全体像



(2) アクションプランの個別事業表の見方

アクションプランでは、「具体的な取り組み」を実施していくうえでの「取組事業」を整理しており、その見方は以下の通りとなります。

【取組事業】					
事業名	a - 担い手育成・支援対策事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	耕作放棄地の解消を図り、市内農業を活性化するため、認定農業者などの担い手を育成するとともに、農地の利用集積の促進や経営規模拡大等に対して、補助事業の活用を推進する。				
実施主体	市、認定農業者、農協				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	農地利用集積の促進と耕作放棄地解消の支援				
	担い手への施設整備等の助成の実施				

通し番号。施策の展開（a～）ごとに番号を付与。

事業の庁内担当課の名称。複数の課が担当する事業もあり。
（ ）内は、平成 27 年度以降の名称

当該事業を実施していく主体。先に記載してある主体が中心的に事業を実施。

今回新たに事業化するものは「**新規**」、既に実施している事業は「**継続**」と表記。「継続」のうち内容を拡充するものは、「**継続（拡充）**」と表記。

平成 27 年度～平成 31 年度までの 5 年間のアクションプランの事業計画を記載。

３．産業別のアクションプラン

(１) 農業

【具体的な取り組み・事業の体系図】

目標	今後の方向性	具体的な取り組み		取組事業		区分
恵まれた自然環境を活かし未来を拓く農業のまち	a 集落・地域における「人・農地プラン」の作成と推進、農地の集約化	(ア)	「人・農地プラン」の作成支援と情報提供	a -	担い手育成・支援対策事業	継続 (拡充)
				a -	人・農地プラン作成支援事業	継続 (拡充)
				a -	耕作放棄地解消事業	継続
		(イ)	新規就農希望者の就農及び定着支援	a -	新規就農者の支援事業	継続 (拡充)
		(ウ)	集落営農及び法人化の推進	a -	集落営農及び法人化支援事業	継続 (拡充)
		(エ)	農地中間管理事業の活用による農地集積機能の強化	a -	農地中間管理事業	新規
		(オ)	農業基盤整備の推進	a -	県営経営体育成基盤整備事業	継続
				a -	多面的機能支払交付金事業	継続
				a -	農業集落排水建設事業	継続
				a -	森林整備推進事業	継続
				a -	有害鳥獣対策事業	継続
	b 農畜産物のブランド化、6次産業化の推進	(ア)	農畜産物のブランド化支援	b -	農畜産物ブランド化推進事業	新規
				b -	高付加価値農業推進事業	継続
		(イ)	6次産業化や販路開拓への支援	b -	6次産業化支援事業	新規
	c 人を呼び込める魅力ある農業の推進	(ア)	グリーンツーリズムの推進	c -	体験農園推進事業	新規
				c -	農家レストラン整備支援事業	新規
				c -	観光・直売型農業推進事業	継続
				c -	田園空間施設維持管理事業	継続
	d 県と連携した農畜産物のアジア展開	(ア)	輸出に取り組む生産者団体や販売促進活動への支援	d -	県と連携した輸出プロモーション活動の推進事業	新規

a 集落・地域における「人・農地プラン」の作成と推進、農地の集約化

【具体的な取り組み】

(ア) 「人・農地プラン」の作成支援と情報提供

今後の農業振興には、「人・農地プラン」の作成は欠かせないため、集落単位などで「人・農地プラン」を作成する際に、中心となる経営体、ＪＡや農業委員会、土地改良区等の関係機関との調整を行い、作成の支援を行います。また、プラン作成により利用できる補助金などの情報提供等を行い、その地域で担い手となる経営体を支援します。さらに、作成された「人・農地プラン」の定期的な見直しを働きかけ、内容の充実を図ります。

【取組事業】

事業名	a - 担い手育成・支援対策事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	耕作放棄地の解消を図り、市内農業を活性化するため、認定農業者などの担い手を育成するとともに、農地の利用集積の促進や経営規模拡大等に対して、補助事業の活用を推進する。				
実施主体	市・認定農業者・農協				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	農地利用集積の促進と耕作放棄地解消の支援				
	担い手への施設整備等の助成の実施				

事業名	a - 人・農地プラン作成支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	担い手不足や耕作放棄地の解消を図るため、農業関係機関や集落等と調整しながら、地域・集落等单位による中心となる経営体を育成・確保し、農地集積を促進するための「人・農地プラン」の作成支援に加え、定期的な見直しについても支援し内容の充実を図る。				
実施主体	市・集落・農協・農業委員会				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	人・農地プランの作成支援				
	人・農地プランに基づく支援の実施				

【取組事業】

事業名	a - 耕作放棄地解消事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	耕作放棄地の解消を図るため、農業関係機関や集落等と連携し、現地調査等による土地利用状況を把握するとともに、国等交付金を活用しながら、農地の再生及び農地集積を促進する。				
実施主体	市地域農業再生協議会・農業委員会・農地利用集積円滑化団体・認定農業者・集落営農組織等				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	耕作放棄地の調査、再生作業及び農地集積の支援				

(イ) 新規就農希望者の就農及び定着支援

市内外の農業後継者や農業に関心のある若者等に対し、技術習得や農地の確保、資金調達、法人等への就職などさまざまな就農相談に応じ、就農意欲を喚起します。また、就農後にも青年就農給付金の活用を促進するとともに、セミナー等の情報提供により、農業者として確実に定着できるよう支援します。

【取組事業】

事業名	a - 新規就農者の支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	県主催による農業経営体育成セミナー等の受講者に対する支援に加え、新たに就農を希望する者への農業の雇用情報等を提供するとともに、県や農業関係機関と連携し、青年就農給付金等の支援制度の活用を促進し、円滑な新規就農希望者の就農を支援する。				
実施主体	市・県・農協				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	新規就農のサポート（就農啓発、就農相談、技術習得研修など）の実施				

(ウ) 集落営農及び法人化の推進

集落営農の推進や農地の利用集積等について、合意形成を図っていく集落に対して、助成金などの情報提供等を行い、集落営農組織の育成及び法人化への取り組みを支援します。

【取組事業】

事業名	a - 集落営農及び法人化支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	県や農業関係機関と連携して、集落営農組織等の設立を支援するとともに、法人化等に取り組もうとする農家に対しての支援制度の情報提供や他法人等とのネットワークの構築を支援する。				
実施主体	市・営農組織・農協				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	集落機能の維持・保全活動の実施				
	集落営農組織の設立の働きかけの実施				

(エ) 農地中間管理事業の活用による農地集積機能の強化

耕作放棄地及び耕作放棄地となる恐れのある農地について、県の農地中間管理事業を活用し、生産意欲の高い担い手へ集積します。耕作放棄地の発生を抑制するとともに、効率的かつ生産性の高い農業の展開を推進します。

【取組事業】

事業名	a - 農地中間管理事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	優良農地を集積するため、県農地中間管理機構を中心として、関係団体が連携するとともに、国交付金制度を活用した農地の調整を推進する。				
実施主体	県・市・農業委員会・農協				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	事業活用による農地の調整及び集積化				
	セミナー等の実施により市内農家への農地中間管理事業の推進				

(オ) 農業基盤整備の推進

農業生産の基礎となる農地等について、良質な農作物を低コストで安定的に生産できるように、農業基盤の整備を推進します。

【取組事業】

事業名	a - 県営経営体育成基盤整備事業				
担当部署	環境経済部農林土木課（農林振興課）				
事業概要	農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高いほ場整備を行うとともに、担い手の育成や農地の集積を促進する。				
実施主体	県・土地改良区・市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	武田川下流地区				
	浮戸川上流 期地区				

事業名	a - 多面的機能支払交付金事業				
担当部署	環境経済部農林土木課（農林振興課）				
事業概要	農業基盤である農地や農道、農業用排水路などの資源を守るため、地域住民や関係団体が一体となり、保全する組織活動に対して支援する。				
実施主体	地域活動組織				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	地域資源の保全管理及び向上活動				

【取組事業】

事業名	a - 農業集落排水建設事業				
担当部署	環境経済部農林土木課（下水対策課）				
事業概要	農村の生活環境の改善を図り、公共用水域や農業用排水の水質を保全するため、農業集落排水の整備を推進する。				
実施主体	市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施設計、管渠工事、舗装工事など		維持管理		

事業名	a - 森林整備推進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	優良な森林の維持と資源の充実を図るため、造林・下草刈・枝打・間伐等の実施に対して支援する。				
実施主体	森林組合				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	森林機能の回復及び木材の利用促進に向けての整備				

事業名	a - 有害鳥獣対策事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	農畜産物に被害を与えている有害鳥獣について、木更津猟友会袖ヶ浦市駆除隊等による駆除を推進するとともに、国等補助事業を活用しながら防護柵等を設置し、被害の防止及び抑制を図る。				
実施主体	市有害鳥獣対策協議会・農協				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	有害鳥獣の捕獲駆除及び防護柵等の設置				

b 農畜産物のブランド化、6次産業化の推進

【具体的な取り組み】

(ア) 農畜産物のブランド化支援

市内では、化学合成農薬と化学肥料を減らした「ちばエコ農産物」の認定を取得したり、独自のエコ栽培により生産されたレタスを『エコたす』として出荷するなど、環境保全型農業への取り組みがみられます。このような、付加価値を高めた農畜産物を積極的に市内外へPRすることで、需要の拡大とともにブランド化を図ります。

【取組事業】

事業名	b - 農畜産物ブランド化推進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要	効率的な集中した生産による産地化や、化学肥料等を減らした環境保全型農畜産物を生産するなど、付加価値を高めた農畜産物を戦略的に生産する。情報発信力がある観光施設や集客イベントを活用し、市内の生産者団体や商業者等と連携して、旬の農畜産物を効果的にPRするイベントを実施しブランド化を図る。				
実施主体	農協・市・観光協会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	農畜産物ブランド化の検討・生産				
	PRイベントの実施				

事業名	b - 高付加価値農業推進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	農畜産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに応えるため、環境にやさしい「ちばエコ農産物」の普及拡大を推進する。				
実施主体	県・市・農協				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	事業啓発、高付加価値化支援等の実施				

(イ) 6次産業化や販路開拓への支援

6次産業化は国・県も推進しており、国の支援制度や県のサポートセンターの活用など、市内農家が積極的に6次産業化に取り組めるよう情報提供等を行います。また、6次産業化により新商品を開発できても、販売方法や流通ルートが乏しいという農家も少なくないため、商工会や市内商業者などのネットワークを活用することなどにより、農畜産物や加工品の販路拡大を支援します。

【取組事業】

事業名	b - 6次産業化支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要	生産者が自ら加工・販売まで行う6次産業化に取り組む意向のある農業者に対して、国の補助金や県のサポートセンターなどの情報提供を行うほか、既に6次産業に取り組んでいる市内の農家や商業者とのネットワークを構築し、連携の強化につなげる。				
実施主体	市・農協・商工会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	国や県の補助金等の 情報収集と発信		6次産業化に取り組む農家の ネットワーク構築		
	6次産業化に意欲のある農 家への支援手法の調査・検討		6次産業化の推進と 市内の取り組みのPR実施		

c 人を呼び込める魅力ある農業の推進

【具体的な取り組み】

(ア) グリーンツーリズムの推進

収穫などの体験型の農場を提供する農家や、農業・農村の貴重な歴史・文化・伝統技術などの農村資源を保全・復元しようとする農家などに対し、関連する情報の提供や取り組みへの支援を行います。また、市内外の観光施設等との連携を促進し、観光客の誘致に向けた支援をします。

【取組事業】

事業名	c - 体験農園推進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要	体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金の交付により開設支援を行い、体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験機会の拡大を図る。				
実施主体	市・農協・観光協会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	体験農園推進手法の検討		体験農園の推進		
	市内の体験農園等の取り組みのPR実施と取り組み農家のネットワーク構築				

事業名	c - 農家レストラン整備支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要	市内で盛んな農業を活かした観光の魅力向上を図るため、農家レストランに取り組む事業者に対して、市のＨＰや広報を活用してＰＲする。本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲のある事業者を集め、各種情報提供や、農家とのネットワーク構築を支援する。				
実施主体	市・農協・観光協会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	支援手法の検討		意欲ある事業者の募集	農家レストランのＰＲと事業者ネットワークの構築	

【取組事業】

事業名	c - 観光・直売型農業推進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要	生産者と消費者の交流を促進するとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした食育活動と地産地消を促進する。また、農業の活性化を図るため、生産組織の育成を援助し、計画栽培・出荷による安定経営を支援する。				
実施主体	市・農協・観光協会				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	地産地消の拡大促進や食育の推進				
	地域ブランドの創出と情報発信				

事業名	c - 田園空間施設維持管理事業				
担当部署	環境経済部農林土木課（農林振興課）				
事業概要	「ひらおかの里農村公園」において、農業・農村の貴重な歴史・文化を後世に継承するため、その伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験の場を提供する農村公園等田園空間施設の維持管理を行う。				
実施主体	市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	施設の運営管理				
	食育活動の推進と地域活性化イベントの実施				

d 県と連携した農畜産物のアジア展開

【具体的な取り組み】

(ア) 輸出に取り組む生産者団体や販売促進活動への支援

県が中心となって開催する海外の食品見本市への出店や海外バイヤーとの商談会への参加を通じて、市内生産者団体の輸出取引を支援します。また、輸出促進を図るためのプロモーション活動への支援等を通じ、海外における市の農畜産物の知名度向上を図ります。

【取組事業】

事業名	d - 県と連携した輸出プロモーション活動の推進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課）				
事業概要	海外における県産農畜産物の認知度向上を図るための県知事のトップセールスなどに、積極的に同行し、輸出プロモーション活動を行う農業事業者を支援する。また、産地と海外市場のマッチングを促進するため、県が実施する海外の食品見本市や海外バイヤーとの商談会等について情報提供を通じた支援を行う。				
実施主体	市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	海外プロモーション活動の支援の検討			県と連携した事業実施	
	県の輸出プロモーション活動や海外バイヤーとの商談会等の情報収集				

(2) 工業

【具体的な取り組み・事業の体系図】

目標	今後の方向性	具体的な取り組み	取組事業	区分
地域に根ざし産業を先導する工業のまち	a 企業ニーズに基づく側面的支援の継続	(ア) 県や近隣自治体と連携した臨海コンビナート企業とのネットワーク構築	a- コンビナート企業との連携強化推進事業	継続(拡充)
		(イ) 規制緩和等による企業の競争力の強化	a- 操業環境強化支援事業	新規
			a- 企業等振興支援事業	継続
		(ウ) 中小企業・小規模企業に対する助成制度の充実	a- 市の融資制度による資金調達支援事業	継続(拡充)
			a- 経営相談の充実事業	継続
			a- 創業支援事業	新規
	b 袖ヶ浦椎の森工業団地への立地促進と新産業・成長市場への進出支援	(ア) 袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致と再生エネルギーや健康長寿産業などの成長市場への進出支援	b- 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業	継続
			b- 袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致事業	新規
			b- 販路開拓支援事業	継続
		(イ) マザー工場化への支援	b- 研究開発型企業の立地促進事業	新規
			b- 袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致事業(再掲)	新規
	c 人材確保・育成への支援	(ア) 企業ニーズに応じた人材の確保・育成への支援	c- 人材の確保・育成支援事業	継続(拡充)
			c- 雇用促進奨励金交付事業	継続
	d 防災・減災の取り組みによる安全・安心な操業環境の実現	(ア) 災害に強い操業環境づくり	d- BCP策定支援事業	新規
			d- 企業等振興支援事業(再掲)	継続

a 企業ニーズに基づく側面的支援の継続

【具体的な取り組み】

(ア) 県や近隣自治体と連携した臨海コンビナート企業とのネットワーク構築

京葉臨海コンビナートの競争力強化は千葉県も産業振興ビジョンに掲げているなど、県全体で取り組んでいくべき課題です。コンビナートを抱える近隣自治体とも従来以上に連携・協力関係を築き、コンビナート企業との情報共有や要望の把握など、緊密なネットワーク体制を構築します。

【取組事業】

事業名	a - コンビナート企業との連携強化推進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	市の工場連絡会でのネットワークに加え、近隣自治体及び近隣のコンビナート企業とも情報を共有するなど連携体制を構築し、コンビナート全体の競争力強化を図る。				
実施主体	市・県				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	ネットワークの構築による社会・経済情勢にあわせた事業展開				

(イ) 規制緩和等による企業の競争力の強化

本市では、幅広い企業の設備投資等を促進するため企業振興条例を見直していますが、今後も社会環境の変化や企業のニーズを踏まえた見直しを検討していきます。また、緑化規制については、千葉県や千葉市、市原市など周辺自治体と連携を図りながら、規制緩和を実施し、企業の競争力確保・強化を図ります。

【取組事業】

事業名	a - 操業環境強化支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	コンビナートに立地する企業からの要望が多い緑化規制については、近隣自治体と協調しながら緩和に取り組み、千葉県工業用水道事業の改善に向けては、企業や経済団体などと協調し、県企業庁などへ働きかけ、市内企業の操業環境の改善・強化に努める。また、他の規制緩和を推進するため、県や近隣自治体と連携して必要に応じて構造改革特区の手法を検討する。				
実施主体	市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	県・近隣自治体と連携した規制緩和の検討				

事業名	a - 企業等振興支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	市内に立地する工場等を対象に、一定規模以上の設備投資に対して助成することで、企業の新規設備投資を促進する。また、企業の市外への流出を防止し、雇用確保を図る。				
実施主体	市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	制度の周知・運用と奨励金の交付				

(ウ) 中小企業・小規模企業に対する助成制度の充実

本市には、京葉臨海コンビナートに立地する大企業以外にも中小・小規模企業が数多く立地していますが、大企業と比較すると人材や資金などの経営資源が脆弱な企業も存在します。元気な中小・小規模企業が増えるよう、利子補給制度などの資金面の支援や経営相談への対応などの支援制度を充実させ、きめ細かいサポートを行います。

【取組事業】

事業名	a - 市の融資制度による資金調達支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	中小・小規模企業の資金繰りを支援すべく、金融機関や商工会と連携し制度内容の周知活動に加え、市の融資制度の見直しを検討し、利用を促進する。				
実施主体	市				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	融資制度の見直し検討	融資制度の周知・利用の促進と実施			

事業名	a - 経営相談の充実事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	業績向上や財務改善、人材育成など中小・小規模企業が抱える様々な課題・問題等について相談できるよう、本市や商工会の相談受入体制を整備する。				
実施主体	商工会・市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	新たな相談体制の検討		経営相談体制の構築・実施		

【取組事業】

事業名		a - 創業支援事業			
担当部署		環境経済部経済振興課（商工観光課）			
事業概要		県及び産業振興センター、商工会、金融機関等と連携し、起業家が利用しやすい起業セミナーの開催や各団体が実施する支援策の情報共有・あっせん、創業後の事業化支援等の取り組みの検討に加え、空き店舗を活用した創業支援についても検討する。			
実施主体		市・商工会			
区分		新規			
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	創業支援事業計画の策定		起業セミナーの開催や創業後の事業化支援の実施		

b 袖ヶ浦椎の森工業団地への立地促進と新産業・成長市場への進出支援

【具体的な取り組み】

(ア) 袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致と再生エネルギーや健康長寿産業などの成長市場への進出支援

袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致は、県と連携を図りながら本市の税収、雇用への波及効果が大きい食品関連産業や流通加工業などの業種に対して誘致活動を実施します。また、成長が期待できる環境・エネルギー産業や医療・健康寿命延伸産業については、県も産業振興ビジョンにおいて推進業種として掲げているため、国、県の推進方針も踏まえた立地企業の取り組みへの支援や新たな企業の誘致を行います。

【取組事業】

事業名	b - 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	県との共同により椎の森工業団地の造成工事を実施する。				
実施主体	県・市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	造成工事			分譲	

事業名	b - 袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	平成 29 年度に分譲開始予定の袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致を行うため、県と連携した誘致活動を実施する。また、袖ヶ浦椎の森工業団地への進出企業に対し、企業立地奨励金を交付する。				
実施主体	市・県				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	県と連携した企業誘致活動		分譲後は団地内企業との連携体制構築		
	制度の周知・運用と立地奨励金の交付				

【取組事業】

事業名		b - 販路開拓支援事業				
担当部署		環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要		新産業・新事業へ取り組む事業者や経営の多角化を図ろうとする事業者に対して、商工会と連携しながら、取引先の拡大など販路開拓の取り組みを支援する。				
実施主体		市・商工会				
区分		継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	企業ニーズ把握の調査検討		販路開拓支援の実施			

(イ) マザー工場化への支援

新たな研究開発・技術開発に取り組む企業に対して、県の研究開発助成制度などの情報提供をするとともに、企業振興条例に基づき研究所新設や増設に伴う設備投資への助成など、本市をマザー工場や研究開発拠点とする企業を支援します。

【取組事業】

事業名		b - 研究開発型企業の立地促進事業				
担当部署		環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要		本市に研究開発拠点を置き、マザー工場化を目指す企業に対して、情報提供や設備投資への助成などを行い、研究開発型企業の立地を促進する。				
実施主体		市				
区分		新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	制度の周知と奨励金交付					

【取組事業】

事業名	b - 袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	平成 29 年度に分譲開始予定の袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致を行うため、県と連携した誘致活動を実施する。また、袖ヶ浦椎の森工業団地への進出企業に対し、企業立地奨励金を交付する。				
実施主体	市・県				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	県と連携した企業誘致活動		分譲後は団地内企業との連携体制構築		
	制度の周知・運用と立地奨励金の交付				

c 人材確保・育成への支援

【具体的な取り組み】

(ア) 企業ニーズに応じた人材の確保・育成への支援

企業のニーズや雇用環境の動向を踏まえながら、市内企業の人材確保の動きを支援します。国の中小企業基盤整備機構では、中小企業の「人づくり」のため、中小企業の経営者・管理者等に対する高度で専門的な研修を実施しており、県でも企業ニーズに応じた人材育成に取り組んでいます。また、県産業振興センターでは、京葉臨海コンビナート人材育成講座を実施しているなど、様々な人材育成に関する事業が行われているため、これらの活用可能な制度などの情報提供等を通じ企業の人材確保・育成を支援します。

【取組事業】

事業名	c - 人材の確保・育成支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	商工会が実施する人材育成事業の支援に加え、国や県の人材育成支援策や制度の情報提供を行い、市内企業の人材育成を支援する。				
実施主体	市・商工会				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	国、県の人材育成制度等の情報提供等による人材育成の支援				

事業名	c - 雇用促進奨励金交付事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	市内の事業者を対象に、市内に住所を有する高年齢者及び障害者を雇用する場合に奨励金を交付し、就業機会を得ることが困難な方の就労機会を確保する。				
実施主体	市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	制度の周知と奨励金交付				

d 防災・減災の取り組みによる安全・安心な作業環境の実現

【具体的な取り組み】

(ア) 災害に強い作業環境づくり

老朽化施設の建替え等を行う企業に対しては、企業振興条例に基づく支援や、緑化規制などの規制を緩和し、安全・安心な作業環境の実現を支援します。また、BCP（事業継続計画）の策定を進める企業に対し、国や県の動きなどの情報提供を行うとともに、BCP策定の取り組みを支援します。

【取組事業】

事業名	d - B C P 策定支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	B C P（事業継続計画）未整備の事業所に対し、国や県の動きなどの情報提供を行うとともに、B C P 策定の取り組みを支援する。				
実施主体	市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	支援制度の検討		支援制度の運用		

事業名	d - 企業等振興支援事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	市内に立地する工場等を対象に、一定規模以上の設備投資に対して助成することで、企業の新規設備投資を促進する。また、企業の市外への流出を防止し、雇用確保を図る。				
実施主体	市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	制度の周知・運用と奨励金の交付				

(3) 商業

【具体的な取り組み・事業の体系図】

目標	今後の方向性	具体的な取り組み	取組事業	区分
にぎわいと交流のある商業のまち	a 袖ヶ浦駅を拠点とした魅力ある商業集積の形成	(ア) 商業施設の誘致	a - 袖ヶ浦駅海側特定土地 区画整理事業	継続
			a - 企業等振興支援事業(再掲)	継続
			a - 市の融資制度による資金 調達支援事業(再掲)	継続(拡充)
		(イ) イベントの実施などによる にぎわいの創出	a - 駅前にぎわい創出事業・ まちなか交流促進事業	新規
			a - 食によるまちの活性化事業	新規
	b 商工会と商業事業者の連携による個店の魅力向上	(ア) 一店逸品運動などの取り組みの 情報発信強化	b - 一店逸品運動の推進事業	継続(拡充)
		(イ) 効果的なPR手法の提供 による誘客の支援	b - 個店の情報発信支援事業	継続
			b - IT化支援事業	継続
	c 商業事業者と市民が交流する商店街づくり	(ア) 子育て世代に優しい商店街づくり	c - チーパス推進事業	継続
			c - 子育て支援ガイドブック策 定事業	継続(拡充)
			c - 商店街活性化支援事業	継続
			c - 空き店舗情報のデータベ ース化事業	新規
			c - 創業支援事業(再掲)	新規
			c - 市の融資制度による資金 調達支援事業(再掲)	継続(拡充)
		(イ) 市民ニーズに合った商品・ サービスの開発・提供	c - まちゼミ実施事業	新規
			c - 一店逸品運動の推進事業 (再掲)	継続(拡充)

a 袖ヶ浦駅を拠点とした魅力ある商業集積の形成

【具体的な取り組み】

(ア) 商業施設の誘致

新しいまちづくりが進められている袖ヶ浦駅前に、核となる店舗を誘致し、周辺街区への商業施設進出の誘導を働きかけます。

【取組事業】

事業名	a - 袖ヶ浦駅海側特定土地区画整理事業				
担当部署	都市建設部都市整備課				
事業概要	土地区画整理組合に対する市助成金及び県による組合補助金への市負担金を交付することにより、土地区画整理事業促進による利便性の向上、土地利用の増進を図り、商業施設の誘致及びその他業務施設等の立地を誘導する。				
実施主体	市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	技術的支援・助成金交付			区画整理完了	

事業名	a - 企業等振興支援事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	一定規模以上の商業施設の立地に対して助成することで、商業施設の集積を図る。				
実施主体	市				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	制度の周知・運用と奨励金の交付				

【取組事業】

事業名	a - 市の融資制度による資金調達支援事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	中小・小規模企業の資金繰りを支援すべく、金融機関や商工会と連携し制度内容の周知活動に加え、市の融資制度の見直しを検討し、利用を促進する。				
実施主体	市				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	融資制度の見直し検討	融資制度の周知・利用の促進と実施			

（イ） イベントの実施などによるにぎわいの創出

袖ヶ浦駅周辺地域など、市民だけでなく市外からも多くの人が集まる場所において、商工会や観光協会などによるイベントを積極的に行い、まちのにぎわいを創出します。

【取組事業】

事業名	a - 駅前にぎわい創出事業・まちなか交流促進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	商工会や観光協会などが中心となって袖ヶ浦駅前のにぎわい創出や観光客も含めた交流人口を増やすイベント等の開催を進める。				
実施主体	商工会・観光協会・市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	イベント等の実施と活動団体への支援				

【取組事業】

事業名		a - 食によるまちの活性化事業				
担当部署		環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）				
事業概要		地元の農畜産物を使った料理のＰＲイベントや、気軽にまちなかを回遊しながら個店の特徴や自慢の逸品を知ってもらうイベント等を開催し、賑わいと活気創出の取り組みを促進する。				
実施主体		市・商工会・観光協会				
区分		新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	イベント等の実施と活動団体への支援					

b 商工会と商業事業者の連携による個店の魅力向上

【具体的な取り組み】

(ア) 一店逸品運動などの取り組みの情報発信強化

商工会を中心とした一店逸品運動では、新たな商品開発や事業者間の連携が行われていますが、アンケートに回答した市内事業者では、半数以上が商工会に加入しておらず、その活動自体を知らない事業者も少なくありません。一店逸品運動などへの参加者を増やし、取り組みの拡大や認知度向上を図るため、従来のPR手法に加えて、インターネットを効果的に活用した情報発信を行います。

【取組事業】

事業名	b - 一店逸品運動の推進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	商工会が取り組む一店逸品運動の活動支援に加え、参加する事業者を増やすために逸品のPRなど広報活動への支援を強化する。				
実施主体	商工会				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	一店逸品運動のPRと活動への支援				

(イ) 効果的なＰＲ手法の提供による誘客の支援

市内産の米や野菜、果樹等を使って料理を提供する飲食店など、地産地消に取り組む商業者はあるものの、積極的なＰＲが十分にされていないために、顧客にはほとんど認知されていないという事例がみられます。商工会が中心となって効果的な宣伝手法やツールの作成ノウハウなどを提供し、誘客の取り組みを支援します。

【取組事業】

事業名	b - 個店の情報発信支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	市内飲食店等で効果的な広告・宣伝ができていない事業主等に対して、広告・宣伝手法の提供や広報紙で取り上げるなど、ＰＲ活動を支援する。				
実施主体	商工会				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	個店のニーズ把握と広報紙を活用した情報発信支援				

事業名	b - ＩＴ化支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	販売促進につながるソーシャルメディアの活用など、商工会の巡回指導により、市内企業のＩＴ化への取り組みを支援する。				
実施主体	商工会				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	商工会による企業のＩＴ化支援の実施				

c 商業事業者と市民が交流する商店街づくり

【具体的な取り組み】

(ア) 子育て世代に優しい商店街づくり

県が実施している「子育て応援！チーパス事業」において、本市や商工会でも、市民への周知や取組店舗を拡大するため、募集・広告等を行っていますが、市内事業者の認知度はまだまだ低く、取り組んでいる事業者は多くありません。チーパス事業のような取り組みを活用・発展させ、子育て世代などにとって便利でお得な店舗を増やすことで、商店街の魅力向上につなげます。

【取組事業】

事業名	c - チーパス推進事業				
担当部署	福祉部子育て支援課・環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	市内事業者でチーパスの協賛店を増やすため、広報等での募集案内、個店への周知等の活動に加え、チーパスを市内のイベント等でPRし、協賛店の顧客増加を図る。				
実施主体	県・市・商工会				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	協賛店の拡大や市民周知を図るためのPR活動の実施				

事業名	c - 子育て支援ガイドブック策定事業				
担当部署	福祉部子育て支援課・環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	子育て中の親子が必要とする各種子育て情報や制度をコンパクトな冊子、マップにまとめた子育て支援ガイドブックにおいて、子育て支援に取り組む事業者などの紹介を追加し、子育て世代の店舗利用を促進する。				
実施主体	市				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	改定のタイミングで事業者情報追加の検討と企業への周知				

【取組事業】

事業名	c - 商店街活性化支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	商工会及び市内商店街を対象に個店の魅力向上及び消費者サービス向上に資する事業への助成を行う。また、商店街のにぎわいづくりや市民との交流イベントへの助成を通じ、地元購買者の増加を図り、地域での交流を盛んにすることで、魅力あるにぎやかな商店街づくりを支援する。居住地近隣に商業店舗がなく、自動車等の移動手段を持たない高齢者などの買い物弱者対策についても検討する。				
実施主体	商工会				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	市民交流イベント等の商工会活動の支援				
	買い物弱者対策の検討		買い物弱者対策の実施		

事業名	c - 空き店舗情報のデータベース化事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	商店街等の空き店舗の有効活用を図るため、空き店舗の面積や構造、立地場所等のデータベース化を推進する。				
実施主体	商工会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	運用方法の検討・調査	データ収集及び整理	データの公開及びデータベースの更新		

【取組事業】

事業名	c - 創業支援事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	県及び産業振興センター、商工会、金融機関等と連携し、起業家が利用しやすい起業セミナーの開催や各団体が実施する支援策の情報共有・斡旋、創業後の事業化支援等の取り組みの検討に加え、空き店舗を活用した創業支援についても検討する。				
実施主体	市・商工会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	創業支援事業計画の策定		起業セミナーの開催や創業後の事業化支援の実施		

事業名	c - 市の融資制度による資金調達支援事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	中小・小規模企業の資金繰りを支援すべく、金融機関や商工会と連携し制度内容の周知活動に加え、市の融資制度の見直しを検討し、利用を促進する。				
実施主体	市				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	融資制度の見直し検討	融資制度の周知・利用の促進と実施			

(イ) 市民ニーズに合った商品・サービスの開発・提供

市民の購買意欲を刺激するような商品・サービスを開発・提供するためには、市民の欲しいもの、必要とされるサービスを的確に捉えることが欠かせません。商業事業者が積極的に市民との接点を増やし、市民ニーズを満たす商品やサービスの開発・提供をする動きを支援します。

【取組事業】

事業名	c - まちゼミ実施事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	商工会を中心にまちゼミ（商店街の店主などが講師となってプロならではの専門知識や情報、コツなどを受講者であるお客さんに伝える少人数制のゼミ）の開催を検討するとともに、開催に際しては広報等で参加者募集や情報発信を支援する。				
実施主体	商工会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施ノウハウ習得等の情報収集			まちゼミの実施	
	まちゼミ取組事業者の募集・拡大と 市民への P R 活動の実施				

【取組事業】

事業名	c - 一店逸品運動の推進事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	商工会が取り組む一店逸品運動の活動支援に加え、参加する事業者を増やすために逸品の P R など広報活動への支援を強化する。				
実施主体	商工会				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	一店逸品運動の P R と活動への支援				

(4) 観光業

【具体的な取り組み・事業の体系図】

目標	今後の方向性		具体的な取り組み		取組事業		区分
人を惹きつける魅力あふれる観光のまち	a	市の産業を活かした観光需要を呼び起す商品開発	(ア)	観光客ニーズにあった観光商品やサービスの開発・提供	a -	ホワイトガウラメンや特産推奨品等のPR強化事業	継続(拡充)
					a -	農家レストラン整備支援事業(再掲)	新規
					a -	体験農園推進事業(再掲)	新規
					a -	観光振興支援事業	継続
	b	市内の地域資源や周辺市との連携による観光プランの造成	(ア)	テーマ性のある体験型ツアーの取組支援	b -	農商工観光連携による袖ヶ浦ツアー造成事業	新規
					b -	眺望拠点発掘・保全事業	継続(拡充)
					b -	近隣市等との観光広域連携推進事業	継続(拡充)
			(イ)	集客力の高い観光資源を活用した観光客の取り込み	b -	市内観光施設間の連携支援事業	継続(拡充)
					b -	眺望拠点発掘・保全事業(再掲)	継続(拡充)
					b -	観光振興支援事業(再掲)	継続
	c	市の観光イメージの構築と市民意識の醸成	(ア)	市民向けの市内観光ツアーの実施	c -	農商工観光連携による袖ヶ浦ツアー造成事業(再掲)	新規
			(イ)	市の観光情報の効果的発信	c -	観光ガイドブック・DVD制作事業	継続

a 市の産業を活かした観光需要を呼び起す商品開発

【具体的な取り組み】

(ア) 観光客ニーズにあった観光商品やサービスの開発・提供

ご当地グルメのホワイトガウラーメンや特産推奨品等のPRを強化し、特産品づくりを支援します。また、体験型農園や、採れたて野菜や果樹等を使ったレストランの整備など、観光客のニーズに合った商品やサービスの開発・提供を支援します。

【取組事業】

事業名	a - ホワイトガウラーメンや特産推奨品等のPR強化事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	観光協会を中心にホワイトガウラーメンのガイドマップ等で提供店舗のPRを支援するとともに、スタンプラリー等により市内外の参加者を増やし、知名度を高める。また、特産推奨品等のPRを強化し、袖ヶ浦市の特産品づくりを支援する。				
実施主体	観光協会・商工会				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	ホワイトガウラーメンのPR実施と取組事業者のネットワーク構築				
	特産品づくりの支援				

事業名	a - 農家レストラン整備支援事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要	市内で盛んな農業を活かした観光の魅力向上を図るため、農家レストランに取り組む事業者に対して、市のHPや広報を活用してPRする。本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲のある事業者を集め、各種情報提供や、農家とのネットワーク構築を支援する。				
実施主体	市・農協・観光協会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	支援手法の検討		意欲ある事業者の募集	農家レストランのPRと取組事業者のネットワーク構築	

【取組事業】

事業名		a - 体験農園推進事業（再掲）			
担当部署		環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）			
事業概要		体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金の交付により開設支援を行い、体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験機会の拡大を図る。			
実施主体		市・農協・観光協会			
区分		新規			
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	体験農園推進手法の検討		体験農園の推進		
	市内の体験農園等の取り組みのPR実施と取組農家のネットワーク構築				

事業名	a - 観光振興支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）				
事業概要	観光資源の掘り起こしに努め「食べる」「観る」「体験する」などの観光のメニュー作りや、本市観光案内のアシストとして三井アウトレットパーク木更津や海ほたる、市内コンビニエンスストアなどを活用したガイドマップの設置配布など情報発信の強化等を通じて、観光振興を通じた地域文化の継承及び地域産業等の活性化を図る。				
実施主体	観光協会				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	観光協会の運営支援				

b 市内の地域資源や周辺市との連携による観光プランの造成

【具体的な取り組み】

(ア) テーマ性のある体験型ツアーの取組支援

袖ヶ浦市観光協会が中心となり、「体験」や「グルメ」、「癒し」、「美しい景観」、「伝統文化」など、テーマ性のあるツアーの造成や実施により、観光客を誘致します。

また、市内の観光施設に限らず、利用者のニーズに基づいて、市外の観光インフラも含めた広域的な連携によるツアーの取り組みを支援します。

【取組事業】

事業名	b - 農商工観光連携による袖ヶ浦ツアー造成事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）				
事業概要	市内の農業・商業・工業・観光業など、各産業が持つ魅力を引き出した袖ヶ浦ツアーを造成する。ツアーは旅行会社等と連携して市内外へ発信し、参加者による本市の魅力発信を促す。				
実施主体	観光協会・市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	市民向けツアーの実施		観光客兼市民の袖ヶ浦ツアーの実施		
	市内外の認知度向上に向けた袖ヶ浦ツアーのPR活動実施				

事業名	b - 眺望拠点発掘・保全事業				
担当部署	都市建設部都市整備課				
事業概要	本市の名物・名所となり得る観光資源の掘り起こしに加え、観光客の受け入れを視野に入れた眺望の発掘及びPRを行う。				
実施主体	市				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	眺望拠点の発掘とPRの実施				

【取組事業】

事業名	b - 近隣市等との観光広域連携推進事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	君津地域4市及び観光事業者等で構成する「アクアラインイースト観光連盟」における連携を活用し、広域的な観光ツアーを造成する。				
実施主体	観光協会・市				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実施体制の検討	4市広域観光ツアーの実施			

（イ）集客力の高い観光資源を活用した観光客の取り込み

東京ドイツ村は市内最大の観光施設であり、冬場のイルミネーションは全国的にも知名度が高いイベントとなっており、毎年多くの観光客で賑わっています。

そこで、東京ドイツ村の来場客を市内の観光施設や飲食店へ回遊させる仕組みを構築します。

【取組事業】

事業名	b - 市内観光施設間の連携支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	スタンプラリーの開催などにより観光客を市内に回遊させる取り組みに加え、各観光施設間のパンフレット交換設置や、相互間の情報交流を深める仕組みを構築する。				
実施主体	観光協会				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	連携支援手法の検討	連携支援の実施			
	スタンプラリーの実施				

【取組事業】

事業名	b - 眺望拠点発掘・保全事業（再掲）				
担当部署	都市建設部都市整備課				
事業概要	本市の名物・名所となり得る観光資源の掘り起こしに加え、観光客の受け入れを視野に入れた眺望の発掘及びPRを行う。				
実施主体	市				
区分	継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	眺望拠点の発掘とPRの実施				

事業名	b - 観光振興支援事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）				
事業概要	観光資源の掘り起こしに努め「食べる」「観る」「体験する」などの観光のメニュー作りや、本市観光案内のアシストとして三井アウトレットパーク木更津や海ほたる、市内コンビニエンスストアなどを活用したガイドマップの設置配布など情報発信の強化等を通じて、観光振興を通じた地域文化の継承及び地域産業等の活性化を図る。				
実施主体	観光協会				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	観光協会の運営支援				

c 市の観光イメージの構築と市民意識の醸成

【具体的な取り組み】

(ア) 市民向けの市内観光ツアーの実施

魅力的な観光資源を巡るツアーを実施し、市への愛着を高めるとともに、観光活動に対する意識の醸成を図ります。

【取組事業】

事業名	c - 農商工観光連携による袖ヶ浦ツアー造成事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）				
事業概要	市内の農業・商業・工業・観光業など、各産業が持つ魅力を引き出した袖ヶ浦ツアーを造成する。ツアーは旅行会社等と連携して市内外へ発信し、参加者による本市の魅力発信を促す。				
実施主体	観光協会・市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	市民向けツアーの実施		観光客兼市民の袖ヶ浦ツアーの実施		
	市内外の認知度向上に向けた袖ヶ浦ツアーの P R 活動実施				

(イ) 市の観光情報の効果的発信

本市の歴史・伝統・文化やさまざまな観光資源を発信するためのプロモーションビデオなどを制作し、インターネット等により市内外へ発信します。また、観光ガイドブック等を活用し、旬な市の観光情報を発信します。

事業名	c - 観光ガイドブック・DVD制作事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	本市観光イメージの構築のため、観光ガイドブックや観光 DVD を制作する。DVD は、公共施設等での貸出等に加え、インターネットを活用して広く配信する。				
実施主体	観光協会				
区分	継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	制作の検討・調査		観光DVDの制作・PR実施		
	観光ガイドブックの制作・PR実施				

(5) 横断的な産業振興施策

【具体的な取り組み・事業の体系図】

目的	今後の方向性		具体的な取り組み		取組事業		区分
各産業の相乗効果を発揮	a	農業・工業・商業・観光業など各産業の連携及び交流の促進	(ア)	異業種企業間の出会いの場の提供と事業立ち上げの支援	a-	異業種交流・連携支援事業	新規
			(イ)	専門コーディネーターを活用した事業化支援	a-	異業種交流・連携支援事業(再掲)	新規
	b	シティセールスの推進	(ア)	効果的な情報発信の継続的实施	b-	シティプロモーション活動事業	新規
					b-	袖ヶ浦の魅力発信事業	新規
			(イ)	市を代表する名物づくり	b-	眺望拠点発掘・保全事業(再掲)	継続(拡充)
					b-	農商工観光連携による新たな市場・商品の開発事業	新規
			(ウ)	ガウラの積極的なPRによる市民も含めた知名度向上	b-	シティプロモーション活動事業(再掲)	新規
	c	交通アクセス性の高さの活用による産業振興	(ア)	交通アクセス性の高さを最大限に活かした取り組み	c-	袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致事業(再掲)	新規
					c-	シティプロモーション活動事業(再掲)	新規
			(イ)	各産業の観光産業化による振興	c-	農畜産物ブランド化推進事業(再掲)	新規
					c-	体験農園推進事業(再掲)	新規
					c-	農家レストラン整備支援事業(再掲)	新規
					c-	観光・直売型農業推進事業(再掲)	継続
					c-	食によるまちの活性化事業(再掲)	新規
					c-	農商工観光連携による新たな市場・商品の開発事業(再掲)	新規
			(ウ)	定住促進に伴う消費需要の確保と雇用環境の充実	c-	シティプロモーション活動事業(再掲)	新規

a 農業・工業・商業・観光業など各産業の連携及び交流の促進

【具体的な取り組み】

(ア) 異業種企業間の出会いの場の提供と事業立ち上げの支援

多様な産業分野の連携を図るためには、異業種でも積極的に意見交換し、情報共有を図るための交流の場が必要です。この交流の場は、市が商工会や地域金融機関等と連携して、ビジネスマッチングの商談会の機会や場所として事業者へ提供するなど、市が中心となって積極的に異業種連携を推進します。

また、異業種企業間での事業立ち上げに際しては、販売促進支援や創業支援などの専門的知識を有する商工会を通じたノウハウの提供など、側面的な支援を行います。

【取組事業】

事業名	a - 異業種交流・連携支援事業				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）				
事業概要	市内の事業者が定期的に情報交換・交流できる場を用意するとともに、異業種連携を希望する企業の業種やニーズなどを整理し、連携を希望する企業へ提供するなど、市内事業者間の連携やビジネスマッチングの成立を目指す。				
実施主体	市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	異業種交流 組織の立ち 上げ検討	交流組織の 立ち上げと 情報交流	異業種企業間のビジネスマッチング促進と 専門コーディネーターの活用		
			市内外への情報発信による組織の拡大		

(イ) 専門コーディネーターを活用した事業化支援

異業種企業が連携し、本市の持つ地域資源を活用した商品を開発しても、実際に事業化するためには、マーケティング、デザイン、販路確保など、様々な課題をクリアする必要があります。そこで、異業種連携による事業化に意欲を持つ事業者に対して、県が展開する地域資源活用の専門コーディネーターや、各分野の専門家の活用を促すことで、素材の発掘から販路確保までの一貫した支援を提供し、事業者のニーズに対応していきます。

【取組事業】

事業名		a - 異業種交流・連携支援事業（再掲）			
担当部署		環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）			
事業概要		市内の事業者が定期的に情報交換・交流できる場を用意するとともに、異業種連携を希望する企業の業種やニーズなどを整理し、連携を希望する企業へ提供するなど、市内事業者間の連携やビジネスマッチングの成立を目指す。			
実施主体		市			
区分		新規			
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	異業種交流組織の立ち上げ検討	交流組織の立ち上げと情報交流	異業種企業間のビジネスマッチング促進と 専門コーディネーターの活用		
			市内外への情報発信による組織の拡大		

b シティセールスの推進

【具体的な取り組み】

(ア) 効果的な情報発信の継続的实施

市が有する地域資源の魅力を高め、その魅力を積極的かつ効果的に市内外に向けた情報発信を行い市への関心を高め、まちのイメージの向上を図ります。

【取組事業】

事業名	b - シティプロモーション活動事業				
担当部署	企画財政部秘書広報課・環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	市の魅力を市内外に発信していくために、基本的な考え方と戦略の方向性を明らかにする方針を定めるとともに、推進体制を構築することにより、積極的かつ効果的なシティプロモーション活動を展開する。				
実施主体	市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	指針の策定及び 推進体制の構築 シティプロモーション活動の実施				

事業名	b - 袖ヶ浦の魅力発信事業				
担当部署	企画財政部秘書広報課・環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	ホームページ上で市の歴史や地理、産業、観光など様々な分野の問題をクイズ形式で楽しめる「袖ヶ浦検定」など、市の魅力をより広く、より深く知ってもらうために効果的な情報発信の手法を検討し、市を訪れる人や定住する人を増やすための仕組みを構築し、市内外への情報発信を行う。				
実施主体	市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	効果的な情報発信 手法の検討 社会・経済情勢にあわせた事業展開と 市内外へのPRの実施				

(イ) 市を代表する名物づくり

本市にはさまざまな地域資源がありますが、一方で市を代表するものがないというのが実態です。市民からの評価が高い袖ヶ浦公園や袖ヶ浦海浜公園、また、市内から見える富士山や市内の里山などの美しい景観等、既存の地域資源を有効に活用し、市の名物づくりを推進します。市民も巻き込みながら長期的な視点で取り組むことで知名度向上を図ります。

【取組事業】

事業名		b - 眺望拠点発掘・保全事業（再掲）				
担当部署		都市建設部都市整備課				
事業概要		本市の名物・名所となり得る観光資源の掘り起こしに加え、観光客の受け入れを視野に入れた眺望の発掘及びPRを行う。				
実施主体		市				
区分		継続（拡充）				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	眺望拠点の発掘とPRの実施					

事業名		b - 農商工観光連携による新たな市場・商品の開発事業			
担当部署		環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）			
事業概要		6次産業化や異業種連携等による新たな商品開発等を支援するとともに、開発された商品の販路開拓や加工生産、情報発信など、市内の農業・商業・工業・観光業の事業者が連携できる体制をつくり、新商品の開発・販売・PRを進める。			
実施主体		市			
区分		新規			
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	連携組織の 立上検討	連携組織の 立上	新商品の生産・販売		
			市内外への新商品のPR		
			連携による商品開発		

(ウ) ガウラの積極的なPRによる市民も含めた知名度向上

市のマスコットキャラクターである「ガウラ」を知らない市民がいるという状況を踏まえ、市民に認知され、愛されるキャラクターとなるようPRを強化します。市内外のイベント等へも積極的に登場させ、ガウラの知名度を高めます。

【取組事業】

事業名		b - シティプロモーション活動事業（再掲）				
担当部署		企画財政部秘書広報課・環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要		市の魅力を市内外に発信していくために、基本的な考え方と戦略の方向性を明らかにする方針を定めるとともに、推進体制を構築することにより、積極的かつ効果的なシティプロモーション活動を展開する。				
実施主体		市				
区分		新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	指針の策定及び 推進体制の構築					
	シティプロモーション活動の実施					

c 交通アクセス性の高さの活用による産業振興

【具体的な取り組み】

(ア) 交通アクセス性の高さを最大限に活かした取り組み

東京湾アクアラインの活用による物流の効率化により、新鮮な農畜産物や工業製品を短時間で目的地に届けることが可能となり、一方では、本市の地域資源を積極的に広く発信することにより、本市を目的地として県内外から多くの観光客を呼び込むことが可能となります。交通アクセス性の高さを効果的に発信し、産業の振興を図ります。

【取組事業】

事業名	c - 袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	平成 29 年度に分譲開始予定の袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致を行うため、県と連携した誘致活動を実施する。また、袖ヶ浦椎の森工業団地への進出企業に対し、企業立地奨励金を交付する。				
実施主体	市・県				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	県と連携した企業誘致活動				
	分譲後は団地内企業との連携体制構築				
	制度の周知・運用と立地奨励金の交付				

事業名	c - シティプロモーション活動事業（再掲）				
担当部署	企画財政部秘書広報課・環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要	市の魅力を市内外に発信していくために、基本的な考え方と戦略の方向性を明らかにする方針を定めるとともに、推進体制を構築することにより、積極的かつ効果的なシティプロモーション活動を展開する。				
実施主体	市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	指針の策定及び推進体制の構築				
	シティプロモーション活動の実施				

(イ) 各産業の観光産業化による振興

本市の産業は、東京湾アクアラインにより都市化された人口の密集した東京や神奈川等の地域と、豊かな自然や農畜産業の盛んな千葉県の中・南部地域が短時間で結ばれていることにより、来訪者が感じる「驚き」を魅力に変えることが出来ます。都会では味わえない緑と開放感を満喫できる東京ドイツ村、農畜産物の収穫体験など、市民には身近なことが観光資源となっています。

市民にとっては当たり前でも、都会では味わえない魅力を掘り起し、観光の視点から、農業、商業、工業の振興を図ります。

【取組事業】

事業名	c - 農畜産物ブランド化推進事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要	効率的な集中した生産による産地化や、化学肥料等を減らした環境保全型農畜産物を生産するなど、付加価値を高めた農畜産物を戦略的に生産する。情報発信力がある観光施設や集客イベントを活用し、市内の生産者団体や商業者等と連携して、旬の農畜産物を効果的にPRするイベントを実施しブランド化を図る。				
実施主体	農協・市・観光協会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	農畜産物のブランド化の検討・生産				
	PR イベントの実施				

事業名	c - 体験農園推進事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要	体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金の交付により開設支援を行い、体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験機会の拡大を図る。				
実施主体	市・農協・観光協会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	体験農園推進手法の検討		体験農園の推進		
	市内の体験農園等の取り組みの P R 実施と取組農家のネットワーク構築				

【取組事業】

事業名		c - 農家レストラン整備支援事業（再掲）				
担当部署		環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要		市内で盛んな農業を活かした観光の魅力向上を図るため、農家レストランに取り組む農家に対して、市のＨＰや広報を活用してＰＲする。本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲のある事業者を集め、各種情報提供や、農家とのネットワーク構築を支援する。				
実施主体		市・農協・観光協会				
区分		新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	支援手法 の検討	意欲ある事業者の募集	農家レストランのＰＲと 取組事業者のネットワーク構築			

事業名		c - 観光・直売型農業推進事業（再掲）				
担当部署		環境経済部経済振興課（農林振興課、商工観光課）				
事業概要		生産者と消費者の交流を促進するとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした食育活動と地産地消を促進する。				
実施主体		市・農協・観光協会				
区分		継続				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	地産地消の拡大促進や食育の推進					
	地域ブランドの創出と情報発信					

【取組事業】

事業名	c - 食によるまちの活性化事業（再掲）				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）				
事業概要	地元の農畜産物を使った料理のPRイベントや、気軽にまちなかを回遊しながら個店の特徴や自慢の逸品を知ってもらうイベント等を開催し、賑わいと活気創出の取り組みを促進する。				
実施主体	市・商工会・観光協会				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	イベント等の実施と活動団体への支援				

事業名	c - 農商工観光連携による新たな市場・商品の開発事業(再掲)				
担当部署	環境経済部経済振興課（商工観光課、農林振興課）				
事業概要	6次産業化や異業種連携等による新たな商品開発等を支援するとともに、開発された商品の販路開拓や加工生産、情報発信など、市内の農業・商業・工業・観光業の事業者が連携できる体制をつくり、新商品の開発・販売・PRを進める。				
実施主体	市				
区分	新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	連携組織の 立上検討	連携組織の 立上	新商品の生産・販売		
			市内外への新商品のPR		
			連携による商品開発		

(ウ) 定住促進に伴う消費需要の確保と雇用環境の充実

人口減少や少子高齢化が進行する中、本市でも、市内に常住する就業人口は減少を続けており、産業を支える雇用マーケットを充実させることは重要な課題です。また、市内産業の活性化には、消費需要の確保、すなわち市の人口増加が必要であり、都心とのアクセス性の高さを活かした定住促進を図ります。

【取組事業】

事業名		c - シティプロモーション活動事業（再掲）				
担当部署		企画財政部秘書広報課・環境経済部経済振興課（商工観光課）				
事業概要		市の魅力を市内外に発信していくために、基本的な考え方と戦略の方向性を明らかにする方針を定めるとともに、推進体制を構築することにより、積極的かつ効果的なシティプロモーション活動を展開する。				
実施主体		市				
区分		新規				
事業計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	指針の策定及び 推進体制の構築		シティプロモーション活動の実施			

袖ヶ浦市産業振興ビジョン

【前期】アクションプラン

平成 27 年 3 月発行

企画・編集

袖ヶ浦市 環境経済部 経済振興課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1

TEL 0438-62-2111（代表）

FAX 0438-62-5916



袖ヶ浦市



袖ヶ浦市マスコットキャラクター「ガウラ」